

佐久広域連合告示第7号

平成25年佐久広域連合議会第4回定例会を次のとおり招集する。

平成25年12月11日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1. 期 日 平成25年12月26日（木）午後1時30分
2. 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	清水清利君	2番	柳沢乃ぶ子君
3番	中村嘉男君	4番	市川稔宣君
5番	花岡茂君	6番	菊原初男君
7番	中條寿一君	8番	飯島雅則君
9番	大井岳夫君	10番	鷹野弥洲年君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	小林守正君	16番	井出清嗣君
17番	篠原公子君	18番	大林義博君
19番	笹沢武君	20番	古城弘君
21番	瀧澤壽美雄君		

不応招議員（1名）

22番	箕輪修二君
-----	-------

平成25年佐久広域連合議会第4回定例会

平成25年12月26日（木曜日）

議事日程（第4号）

開会宣告

諸般の報告

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

議案第35号 佐久広域連合火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

議案第37号 平成25年度高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事請負契約について

議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第39号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について

議案第40号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第41号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につ
いて

第 4 一般質問

第 5 議案質疑

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	清水清利君	2番	柳沢乃ぶ子君
3番	中村嘉男君	4番	市川稔宣君
5番	花岡茂君	6番	菊原初男君
7番	中條寿一君	8番	飯島雅則君
9番	大井岳夫君	10番	鷹野弥洲年君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	小林守正君	16番	井出清嗣君
17番	篠原公子君	18番	大林義博君
19番	笹沢武君	20番	古城弘君
21番	瀧澤壽美雄君		

欠席議員（1名）

22番 箕輪修二君

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代 表 副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出玄明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (立科町長)	小宮山和幸君	監 査 委 員	佐藤勝美君
会 計 管 理 者	伊藤明弘君	事 務 局 長	臼田純武君
消 防 長	油井明男君	福 祉 課 長	工藤絹子君
食 肉 流 通 センター所長	倉根徹君	成年後見支援 センター所長	本田喜久利君
勝間園所長	井出亮君	清和寮寮長	渡辺良三君
消 防 本 部 総 務 課 長	小井土公明君	消 防 本 部 予 防 課 長	丸山友一君
消 防 本 部 警 防 課 長	森泉克人君	消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	有賀秀雄君

議会事務局

事務局次長	久保田孝夫	事 務 局 庶 務 係 長	小池誠
-------	-------	------------------	-----

◎開会宣告

(午後 1時34分)

○議長(市川稔宣君) ただいまから、平成25年佐久広域連合議会第4回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は21名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

22番、箕輪修二君、所用のため、本日の会議に欠席する旨の届け出がなされておりますので、御承知願います。

次に、平成25年度定期監査報告書並びに例月出納検査結果報告書及び平成24年度決算審査講評に対する対応調書が提出され、お手元に配付してありますので、ごらん願います。

◎傍聴及び報道許可

○議長(市川稔宣君) 本会議、傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

◎諸般の報告

○議長(市川稔宣君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(市川稔宣君) 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長(市川稔宣君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、木次孝茂君、16番、井出清嗣君の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長(市川稔宣君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、11月29日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から報告願います。

議会運営委員長、菊原君。

○議会運営委員長（菊原初男君） 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る11月29日、佐久広域連合議会第4回定例会の会期及び日程について、議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、条例案2件、事件案1件、予算案4件の計7件であります。一般質問の通告者は1名であります。

また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様の御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたしました。

○議長（市川稔宣君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告どおり、本日1日間としたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案の上程

○議長（市川稔宣君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から、条例案2件、事件案1件、予算案4件の計7件が提出されております。

議案第35号から議案第41号を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 招集の御挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成25年佐久広域連合議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも御多用のところ御参集をいただきまして、定刻に議会が開会できたことを厚く御礼申し上げます。議案の総括説明を申し上げます前に、最近の社会経済情勢並びに佐久広域連合の状況等について申し上げます。

まず、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表をした12月の月例経済報告によりますと、景気は緩やかに回復しつつあるとされ、

また、日銀松本支店が発表いたしました12月の長野県の金融経済動向では、長野県経済は持ち直しているとされ、このほか、雇用・所得では、改善が見られているとされていることから、地域経済がさらに改善することを期待するところであります。

次に、平成27年3月開業予定の北陸新幹線金沢延伸に関して申し上げます。

新聞報道等でも御承知のとおり、路線名公募では、関係の皆様に御協力をいただく中で、開業後の路線表記は、北陸（長野経由）新幹線が採用されることとなりました。また、長年、親しまれてまいりました、あさまの名称は継続されることになりましたが、地元の思いを真摯に受けとめていただいたことに対し、JR東日本の判断に感謝を申し上げる次第であります。

今後は、北陸新幹線金沢開業時、軽井沢、佐久平2つの駅に多くの路線が停車するため、地域一丸となり、一層の乗降客数をふやすことが必要となりますので、引き続き、関係の皆様に御協力をお願いするとともにJR東日本に対しましても、停車路線確保の働きかけをしてまいりたいと思っております。

それでは、最近の佐久広域連合の状況等につきまして4点申し上げます。

まず、1点目といたしまして、観光を基軸にした交流人口創出プロジェクトに関し、軽井沢高原における別荘所有者の意向調査の結果報告並びに首都圏観光PRキャンペーンの報告を申し上げます。

御承知のとおり、本年7月から9月にかけて、軽井沢高原における別荘所有者の意向調査を実施しましたが、この11月27日、調査を実施いたしました、じゃらんリサーチセンターから関係の皆様への報告会が実施されました。この調査では、最終的に2,319件（14.3%）の回答を得ることができましたが、御協力いただいた皆様並びに調査実施に御協力をいただいた地元軽井沢町当局に対して、改めて感謝を申し上げます。

これまでの調査結果を考察いたしますと、魅力ある情報が伝わることであれば、片道90分から120分までの間までは行動可能であることがわかり、南佐久エリアまでの周遊も可能であると分析をされました。

この調査結果に関しましては、これまでの経験や感覚から行われていた情報の発信についても、調査データに基づく実践が着実な成果が得られるものと考えておりますが、調査データを地域関係者が共有のもと、連携をしながら、新たなビジネスチャンスとして捉えていただき、大いに活用していただければと考えております。

次に、12月12日東京丸の内で開催をいたしました首都圏観光PRキャンペーンについて御報告いたします。

この首都圏観光PRキャンペーンでは、PRキャンペーンに合わせて、大手旅行代理店のジェーティービー本社を訪問し、北陸新幹線金沢延伸を見据えた、旅行商品の開発などの協力をお願いするとともに、旅行関係のメディアを対象にしたプレゼンテーションを実施いたしました。

当日のプレゼンテーションでは、長野県産農畜産物統一ブランドおいしい信州フードとして、地元の蓼科牛や小諸そば、シナノユキマスなどの食材にあわせ、佐久地域13の蔵元の地酒については、全日本きき酒選手権で優勝された佐久穂町在住の由井志織さんに御紹介いただきました。また、小諸ワイナリーのワインでは、日本ソムリエ協会のワインアドバイザーに御紹介していただく試飲会も行いました。

会場には、予想以上のメディア関係者36名が参加され、取材していただくことができ、佐久地域全体の魅力を情報発信することができました。

第2点目といたしまして、社会福祉施設に関して御報告申し上げます。

佐久広域連合では、所管する社会福祉施設の今後のあり方について検討してきましたが、今後、老朽化し、建てかえを計画している勝間園、美ノ輪荘については、第6期介護保険事業計画に合わせ、当広域連合が条件等の整備を行う中、社会福祉法人等へ移管するものとしています。

そのうち、新たに移転改築することになる勝間園については、佐久市臼田地区が、これまで培った保健・医療・福祉の包括的地域ケア体制を発展させながら、佐久モデルとして位置づけ、整備するものであります。こうした中、去る10月21日には、地元佐久市から施設整備に関して、佐久総合病院周辺への移転を要望する趣旨の要望書が提出されたところであります。

平成26年度、それぞれの市町村では、介護保険事業計画の策定を行うこととなりますが、特に広域的な課題として、施設介護を必要とする高齢者の中には、介護が必要な状態に加え、医療的ケアが必要なケースがふえていることから、圏域全体の医療的ケアに対応できる複合的・高次機能を有する施設が必要であると地域関係者や有識者から御指摘いただいておりますので、今後は、地元佐久市とも相談させていただきながら、佐久総合病院との連携が図られますよう、移転候補地を含めて条件整備を進めてまいりたいと考えています。

3点目といたしまして、消防業務について申し上げます。

寒さの訪れとともに、暖房器具を使用する機会がふえ、火災の発生が多くなる時期を迎えました。去る11月9日から15日までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われ、各消防署において、事業所の立入検査や、ひとり暮らし高齢者宅への訪問、消火器の取り扱い訓練、地震体験車による地震体験などを実施いたしました。また、管内の小学校4年生以上を対象に防火ポスターを募集し、入賞作品の表彰式を開催するとともに圏域内の商業施設等に展示をし、防火意識の啓発を図っております。

訓練面では、署ごとでの各訓練を初め、鉄道での事故、高速道路での災害にも対応できるよう関係機関との合同訓練を実施しております。さらには、大規模な災害にも適切に対応できるよう長野県消防相互応援部隊合同訓練に参加するなど、日々技術向上に努めているところであります。

なお、本年度の車輛の配備につきましては、車輛配置・更新計画に基づきまして、小諸消防署の指令車、軽井沢消防署の火災調査車の更新が済んでおり、残る佐久消防署の高規格救急車と、川西

消防署及び南部消防署の水槽付消防ポンプ車につきましても、年度内の納車に向け、製作が順調に進んでいる状況であります。

また、消防庁舎整備事業につきましては、消防本部・佐久消防署及び北部消防署ともに、10月初旬に起工式を挙行し、現在、順調に建設工事を進めているところであります。

4点目といたしまして、食肉流通センターの状況について申し上げます。

まず、協同組合信州ミートパッカーについては、前回の定例会において、新会社を設立するに当たり、資産を株式会社ニチレイフレッシュに譲渡することにより、協同組合信州ミートパッカーは、11月末に解散申請、来年1月末に決算完了の予定で進めている旨の報告をさせていただきました。また、解散に伴いまして、補助金により取得した財産処分の手続につきましては、国の独立行政法人農畜産業振興機構の取り扱いに準拠して手続を進めてまいりました。

当初、補助金により取得した財産の処分に係る補助金相当額の返還については、一括返還を予定していましたが、その後、協同組合信州ミートパッカーの筆頭出資者でございます信州ハム株式会社より分割での返還の依頼があり、独立行政法人農畜産業振興機構においても資金回収が最優先ということから、4年間程度、51回の分割納付を了承したことにより、佐久広域連合においても承認をしたところであります。

このことから、返還が完了するまで、協同組合信州ミートパッカーは解散せず存続をすることとなりましたが、10月からは、新会社株式会社フレッシュミート佐久平が加工工場を引き継ぎ、稼働しております。

なお、補助金返還額4,114万円余は、佐久広域食肉流通センター財政調整基金へ積み立てさせていただき、全額納付完了後に、この補助金返還額の取り扱いについて御協議をいただきたいと考えております。

それでは、引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。本日、定例会に提案いたしました議案は、条例案2件、事件案1件、平成25年度補正予算案4件の7件であります。

初めに、条例案2件について申し上げます。1件目は、佐久広域連合火葬場条例の一部を改正する条例について、2件目は、佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

次に、事件案1件について申し上げます。事件案は、平成25年度高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事請負契約についてであります。

続きまして、補正予算（案）について申し上げます。今回の一般会計補正予算（第2号）は、1億6,565万6,000円を減額補正して、総額を17億4,934万4,000円としようとするものであります。歳出では、4月の人事異動に伴う給与費の確定と地域医療再生対策事業費の確定によるものが主な内容であります。

次に、消防特別会計補正予算（第2号）は、7,303万2,000円を減額補正して、総額を

31億5,860万3,000円とするものであります。歳出では、まず、消防本部費は、4月の人事異動に伴う給与費の確定と消防救急無線デジタル化整備に伴う公有財産購入費であり、消防署費は、4月の人事異動に伴う7消防署の給与費の確定と、北部消防署庁舎建設工事費の建設負担金は、佐久市・佐久穂町の負担によって建設されるものであります。平成25年度を30%、平成26年度を70%の進捗状況を見込む中で予算計上いたしました。事業の入札等が終わり、契約書の中で進捗状況を定める中、平成25年度は24%、平成26年度は76%となることから、債務負担行為の限度額補正をお願いするものであります。

次に、養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、48万3,000円を追加補正して、総額を2億4,014万円とするものであります。歳出では、ガスレンジ故障に伴う備品購入費で、特別養護老人ホーム勝間園との案分のみであります。

次に、勝間園ほか4施設の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、1,091万3,000円を追加補正して、総額を9億4,644万2,000円とするものであります。歳出では、4月の人事異動に伴う給与費の確定と不足が生じている修繕費が主な内容であります。この結果、一般会計及び5特別会計合わせ、2億2,729万2,000円を減額補正して、総額を64億5,037万9,000円しようとするものであります。

以上、議案の概要につきまして申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。総括説明といたします。

◎議案第35号の説明

○議長（市川稔宣君） 初めに、議案第35号 佐久広域連合火葬場条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第35号 佐久広域連合火葬場条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の4ページをお願いいたします。

本案は、消費税法等の一部改正により消費税等が変更となることに伴い、消費税率増加相当額について、佐久広域連合火葬場及び霊柩車の使用料の改正を行おうとするものでございます。

3ページにお戻りください。

改正後の額は、第5条第2項の表のとおりでございます。

なお、附則で、本条例は平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議案第36号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第36号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第36号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

議案説明書の8ページをお願いいたします。

本案は、消費税法等の一部改正により消費税等が変更となることに伴い、消費税率増加相当額について、佐久広域食肉流通センターのセンター使用料等の改正を行おうとするものでございます。

6ページにお戻りください。

改正後の額は、その別表のとおりでございます。

なお、附則で、本条例は平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議案第37号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第37号 平成25年度高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事請負契約について、説明を求めます。

消防長、油井君。

[消防長 油井明男君登壇]

○消防長（油井明男君） それでは、議案第37号 平成25年度高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事請負契約につきまして、御説明を申し上げます。

議案説明書11ページをごらんください。

本案は、消防本部の高機能消防指令センター（Ⅱ型）の整備に当たり、工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

本整備につきましては、現在、小諸・佐久・軽井沢・南部・御代田消防署の5消防署で行っております通信指令業務を、平成27年4月より、消防本部一元化として災害現場への出動車両及び人員配置等、迅速かつ的確な指令業務を行うため、119番緊急通報受信装置、災害種別支援装置、発信地表示装置、音声合成装置、処々端末装置など、最新のコンピュータを導入・整備するものでございます。

この高機能消防指令センター（Ⅱ型）の整備工事の契約につきましては、本年10月30日、入札参加基準資格を満たす5業者のうち、3業者による事後審査型一般競争入札によりまして、5億2,500万円で、神奈川県川崎市高津区末長1116番地、株式会社富士通ゼネラル情報通

信ネットワーク営業部、部長高橋茂氏に決定をいたしました。

なお、高機能消防指令センター（Ⅱ型）の整備工事は、消防防災施設整備費補助金7,957万4,000円が交付決定されたことによりまして、平成25年度事業として実施するものでございます。

なお、建設工事請負仮契約書を議案第37号の10ページに添付させていただきましたので、ごらんください。

以上、概要につきまして、御説明を申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第38号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、白田君。

〔事務局長 白田純武君登壇〕

○事務局長（白田純武君） 議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,565万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億4,934万4,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金1億6,565万6,000円の減額補正は、4月の人事異動に伴う職員給与費の確定と事業費等の確定による歳出の減額に合わせて市町村分担金を減額するものでございます。

各市町村別の分担金の額は、右側の説明欄に記載してございますが、詳細につきましては8ページにございますので、後ほどごらんください。

次に、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費246万4,000円の増額補正は、職員給与費が確定したことによるものでございます。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1障害程度区分認定審査会費10万4,000円の増額補正は、職員給与費の確定と、平成26年度より障害程度区分から障害支援区分に制度が見直しされることによるシステム変更に伴う2カ月分の使用料でございます。

6 ページの目 4 障害者相談支援センター運営費 2 9 7 万 6, 0 0 0 円の増額補正は、職員給与費が確定したことによるものでございます。

最後に 7 ページ、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 3 地域医療再生対策費 1 億 7, 1 2 0 万円の減額補正は、佐久医療センター施設等整備事業補助金が確定したことによるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

◎議案第 3 9 号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第 3 9 号 平成 2 5 年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 2 号）について、説明を求めます。

消防長、油井君。

〔消防長 油井明男君登壇〕

○消防長（油井明男君） それでは、議案第 3 9 号 平成 2 5 年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の佐久広域消防特別会計補正予算書の 1 ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、第 1 条で既定の予算から歳入歳出それぞれ 7, 3 0 3 万 2, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 3 1 億 5, 8 6 0 万 3, 0 0 0 円にしようとするものであります。

第 2 条の債務負担行為の補正は、3 ページの第 2 表のとおり、北部消防署庁舎整備事業費につきまして、当初、事業進捗率を平成 2 5 年度 3 0 %、また、平成 2 6 年度 7 0 %と見込んでおりましたが、請負契約締結によりまして、平成 2 5 年度 2 4 %、平成 2 6 年度 7 6 %となったため、それに合わせまして限度額を変更しようとするものであります。

主な内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明を申し上げますので、4 ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、款 1 分担金及び負担金につきましては、7, 3 2 0 万 5, 0 0 0 円を減額し、総額を 2 4 億 2, 9 0 8 万 8, 0 0 0 円にしようとするものでございます。

款 8 繰入金につきましては、消防救急無線デジタル化整備基金からの繰入金 1 7 万 3, 0 0 0 円を追加し、総額を 4 億 7, 3 8 5 万 7, 0 0 0 円にしようとするものでございます。

次に、歳出でございますが、款 1 消防本部費につきましては、職員の人事異動や給与減額支給措置、また共済負担率の変更等に伴う給与費の減額補正と消防救急無線デジタル化整備費において、川上中継所、小海中継所の既存施設を日本放送協会から有償譲渡を受けるための公有財産購入費を計上するもので、差し引きでは 3 2 2 万 8, 0 0 0 円を減額し、総額を 1 2 億 7, 0 4 6 万円にしようとするものでございます。

次に、款2消防署費につきましても、消防本部費と同様人件費の補正ですが、北部消防署費では庁舎整備事業における進捗率の変更に伴う工事請負費の減額補正でございます。7消防署の合計では6,980万4,000円を減額し、総額を18億8,315万7,000円にしようとするものでございます。

このことから、消防本部費及び消防署費の歳出合計につきましては、7,303万2,000円を減額し、31億5,860万3,000円にしようとするものでございます。

5ページ以降につきましては、消防本部費、各消防署費の明細を記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

この結果、組織市町村からの分担金に変更となってまいります、12ページに補正後の市町村分担金を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）の概要につきまして御説明を申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第40号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第40号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第40号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ48万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,014万円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金48万3,000円の増額補正は、歳出の増額に合わせて社会福祉施設財政調整基金繰入金の増額を行うものでございます。

次に、歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目2施設費48万3,000円の増額補正は、ガスレンジ故障に伴う備品購入費で、特別養護老人ホーム特別会計、勝間園との按分により計上するものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議案第41号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第41号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第41号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,091万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億4,644万2,000円とするものでございます。予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款4繰入金、項1繰入金、目2基金繰入金1,091万3,000円の増額補正は、勝間園、豊昇園、塩名田苑、それぞれの施設の歳出の増額に合わせて社会福祉施設財政調整基金繰入金の増額を行うものでございます。

次に、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費48万3,000円の増額補正は、議案第40号 養護老人ホーム特別会計で御説明いたしましたガスレンジ故障に伴う備品購入費の按分分でございます。

項3豊昇園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費55万円の増額補正は、4月の人事異動に伴う職員給与費が確定したことによるものでございます。

最後に6ページ、項4塩名田苑社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費988万円の増額補正は、職員給与費の確定及び修繕料を3月まで見込む中で不足額が生じることから増額をお願いするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎日程第4 一般質問

○議長（市川稔宣君） 日程第4 一般質問を行います。

一般質問者の発言者は、8番、飯島雅則君1名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事

進行について御協力願います。

飯島雅則君の質問を許します。

8番、飯島君。

〔8番 飯島雅則君登壇〕

○8番（飯島雅則君） 8番、飯島雅則です。私からの質問は、高機能消防指令センターについてでございます。

1点目といたしまして、下関市消防局におきましてミスで到着がおくれてこれが3回続きました。これについてなんです、今回佐久広域で入れるシステムと一緒にのでしょうか。

2点目は、システムとしてのまずミスを起こさない工夫というのは何かあるか、そして、3点目としては研修をどのようなスケジュールで行おうとしていますかということであります。

補足の説明をさせていただきます。

山口県下関消防局におきまして、11月5日、16日、そして12月4日の3回にわたりまして、119番を受けて出動しました際に、現場を間違え到着がおくれた事件がありました。そのうちの1件は到着した際に既に心肺停止状態で、その後死亡したということであります。おくれたことと死因との因果関係はわからないということではありますが、あつてはならないミスだと思います。下関市におきましても先ほど全協で説明をしていただきました位置情報通知システム、これが整備をされておりました。まずは、下関消防と佐久広域のシステムが同じものかということ、そして次に、そのミスを起こした原因について下関消防署では総括をしております。

まず、1としてデータが全ての家屋を網羅していないこと、2として携帯電話のスイッチが入っていない場合、この2つの場合特定できるデータがないということですので、表示をされるものは候補地ということで大まかな場所が表示をされます。この場所を指示担当者が誤って候補地ではなくて通報地としてしまったということで、そこで指示をしてしまったということです。なおかつ通報者は、私のところは何番地ですよっていうふうに言ったにもかかわらず、候補地のほうをコンピュータのことを信用してしまったということです。この結果、通報地の近所に救急車が行ってしまったということですね。

また、このシステムは、つくった会社の研修でですね、十分な注意喚起を行っていたということなんです。このように、今回のミスはヒューマンエラーが原因です。ですが、先ほど原因の1として挙げられていたように、データが全ての家屋を網羅していないこと、これも大きな原因だと思います。下関市では、13万世帯中の8万6,000世帯分しかデータがなかったということ、そこでシステムとして工夫をし、データをなるべく100%に近づけられないかということ、そして、ヒューマンエラーを防ぐには徹底した研修というのが必要と考えます。運用に当たります職員研修を、どのようなスケジュールで行おうとしているのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（市川稔宣君） 消防長、油井君。

〔消防長 油井明男君登壇〕

○消防長（油井明男君） それでは、飯島議員より御質問の高機能消防指令センターにつきまして、順次お答えいたします。

初めに、下関市消防局においてミスで到着おくれが3回続けて起きているが、佐久広域で入れるシステムと同じかにつきましてお答えいたします。

山口県下関市消防局では、隣接する美祢市消防本部と共同で消防指令センターを整備運用しております。高機能消防指令センター総合整備事業では、地理的、市町村の人口規模、また、都市構造等を勘案して離島型、Ⅱ型、Ⅲ型に区分されております。また、人口規模については、Ⅱ型は原則として10万人以上40万人未満、Ⅲ型につきましてはおおむね40万人以上をもって区分されていることから、下関市では人口が約30万人規模のため高機能消防指令センターⅡ型を導入し、平成25年10月より運用を開始しております。

当消防本部におきましても、人口が約21万3,000人であることから高機能消防指令センターⅡ型を整備、指令装置、指揮台、無線統制台、気象情報収集装置、災害状況等自動案内装置、順次指令装置、音声合成装置、システム開始装置等システム構成につきましては下関消防局とほぼ同程度のシステムでございます。ただし、メーカーにつきましては、下関消防局は沖電気社製でございますが、当消防本部は現在、佐久消防署が導入しております富士通ゼネラル社製に決定しておりますので、下関市消防局とは操作、運用上若干の相違があるかと思われま

次に、システムとしてミスを起こさないような工夫はあるかにつきましてお答えいたします。

先ほど、飯島議員がおっしゃっておりました通報場所の特定ミス、これを起こさないためには、システムに世帯主等氏名など各情報データの入力が必要となりますが、別荘地など番地との食い違い、また、一般電話の無届けによる移転、携帯電話GPS機能の停止等により100%の正確性を求めることは不可能と思われま

また、発信地表示システムによるポイント表示につきましては、入力データの違いなどによる表示ミスはゼロではありませんが、周囲住宅の世帯主名、施設名など複数の誤りが生ずることはありませんので、表示ポイント周囲の再確認を複数人で行うことで災害現場の特定ミスは回避できます。

したがいまして、システムを100%信用せず、ポイント表示がされましても、周囲、複数の住宅、また、施設等を手作業による確認実施後に出動指令を出すよう職員には常日ごろより指導・教育を行っておりますが、平成26年4月までに現在運用している佐久消防署指令マニュアルの見直しを行いまして、新マニュアルを作成するとともに、新マニュアルに沿った本部指令員教育を実施

して、平成27年4月1日からの運用開始後の事故防止に努めてまいります。

なお、新システムといたしまして、耳の聞こえない方、言葉の話せない方用に登録によるメール119番通報装置、ファックス119番通報装置も導入していきますので、より多くの該当する皆様に利用していただけるよう、広域住民への周知・広報を実施してまいります。

最後になりますが、研修をどのようなスケジュールで行おうとしているかにつきまして、お答えいたします。

指導員の研修につきましては、本年度、高機能消防指令センター（Ⅱ型）の整備に伴い、各署より7名の整備検討委員を選出し、導入システムについての協議を行うとともに、現在3署の指令業務を行っている佐久消防署司令室におきまして、消防本部指令課及び佐久消防署職員の指導により実地等研修を行っております。

また、10月30日入札により工事請負業者が株式会社富士通ゼネラルに決定いたしました。仮契約をいたしましたので、富士通ゼネラルが整備を行った同規模の設備で、皆様も視察においでになった会津若松町、ここでございますが、平成24年3月より運用を開始しています。こちらの若松のほうに平成26年1月27日から2日間の予定で整備委員を派遣し、現地夜間研修を計画しております。

なお、本日の議会で議決をいただいた後の本契約締結後におきまして、請負業者によるシステム研修を随時実施するとともに、平成27年2月より佐久消防署館内での仮運用を予定しておりますので、佐久消防署職員及び指令課配置予定職員による新システムの現地研修を行い、平成27年4月1日より本部指令課職員による本運用を開始する予定となっております。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（市川稔宣君） 8番、飯島君。

〔8番 飯島雅則君登壇〕

○8番（飯島雅則君） はい、わかりました。どんな高額な費用をかけて、すばらしいシステムを構築しても、それを運用するのは人だというふうに思います。運用開始時には間違いなく運用できますよう、職員研修をしっかりと行っていただくことを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（市川稔宣君） 飯島君の質問は、以上で終結いたしました。

これをもって、一般質問は終結いたしました。

◎日程第5 議案の質疑

○議長（市川稔宣君） 日程第5 これより議案の質疑を行います。

議案第35号 佐久広域連合火葬場条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第35号の質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 平成25年度高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事請負契約についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第37号の質疑を終結いたします。

次に、議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第38号の質疑を終結いたします。

次に、議案第39号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第39号の質疑を終結いたします。

次に、議案第40号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第40号の質疑を終結いたします。

次に、議案第41号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第41号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

◎日程第6 議案委員会付託

○議長（市川稔宣君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託書のとおり付託したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託書のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（市川稔宣君） ここで、委員会審査のため、休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時、休憩いたします。

（午後 2時28分）

○議長（市川稔宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時07分）

◎日程第7 付託議案の委員長報告

○議長（市川稔宣君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 清水君。

〔総務委員長 清水清利君登壇〕

○総務委員長（清水清利君） 本定例会において当委員会に付託になりました議案3件について審査の結果を御報告申し上げます。

議案第37号 平成25年度高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事請負契約についてであります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてのうち、歳入全部と歳出の款2総務費であります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第39号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案可決とするものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（市川稔宣君） 議案第37号から議案第39号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） これをもって、質疑を終結いたします。

なお、議案第38号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第37号、議案第39号について、討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第37号 平成25年度高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事請負契約についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案39号 平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員長、木次君。

〔経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君登壇〕

○**経済建設保健衛生委員長（木次孝茂君）** 本定例会において、当委員会に付託になりました議案3件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第35号 佐久広域連合火葬場条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は、原案どおり可決するものと決しました。

議案第36号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○**議長（市川稔宣君）** 議案第35号、議案第36号、議案第38号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（市川稔宣君）** これをもって、質疑を終結いたします。

○**議長（市川稔宣君）** これより議案第35号、議案第36号について討論に入ります。

討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（市川稔宣君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第35号 佐久広域連合火葬場条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（市川稔宣君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり可決されました。

次に、議案36号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（市川稔宣君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員長、中條君。

[社会文教委員長 中條寿一君登壇]

○社会文教委員長（中條寿一君） それでは、当委員会に付託になりました案件につきまして、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、歳出款3民生費について、当委員会は、原案どおり可決するものと決しました。

議案第40号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は、原案どおり可決するものと決しました。

議案第41号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は、原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（市川稔宣君） 議案第38号、議案第40号、議案第41号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより議案第40号、議案第41号について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第40号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第41号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

これより、議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての討論に入ります。

討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第38号 平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、各常任委員会委員長報告どおり可決されました。

◎日程第8 閉会宣告

○議長（市川稔宣君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成25年佐久広域連合議会第4回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時19分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 市 川 稔 宣

署 名 議 員 木 次 孝 茂

署 名 議 員 井 出 清 嗣